

平成 30 年 4 月行方市教育委員会定例会

○開催日時 平成 30 年 4 月 25 日（水） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 58 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

教育長	正木 邦夫
教育長職務代理者	石崎 光春
委員	菅谷 千明
委員	邊田 益男
委員	宮内 淑人
委員	滝 恵美子

○事務局出席者

教育部長	濱野 治
学校教育課長	平山 寛児
生涯学習課長	木下 健
生涯学習課スポーツ推進室長	宮本 聡
学校教育課指導室長	武田 民弥
学校教育課課長補佐	野原 文雄

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

公 開 報告第 3 号 専決処分の報告について

行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて

【日程第 3】

公 開 議案第 19 号 行方市英語教育推進委員会要綱の制定について

公 開 議案第 20 号 行方市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正することについて

公 開 議案第 21 号 行方市立学校処務規定の一部を改正することについて

公 開 議案第 22 号 行方市立学校職員服務規程の一部を改正することについて

公 開 議案第 23 号 行方市文化財保護審議会委員の委嘱について

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開 報告番号 1 区域外児童生徒の認定（承諾）について (学校教育課)

非公開 報告番号 2 就学援助費支給児童生徒の認定について (学校教育課)

非公開 報告番号 3 不登校児童生徒数について (学校教育課)

非公開 報告番号 4 いじめについて (学校教育課)

- 公 開 報告番号 5 小中学校職員の働き方改革等について (学校教育課)
- 公 開 報告番号 6 教育委員会重点事業年間管理表について (学校教育課)
(生涯学習課)
(スポーツ推進室)
- 公 開 報告番号 7 その他

【日程第 5】 その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) 県市町村教育委員会連合会定期総会・講演会

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に邊田委員を指名します。

【日程第 2】

≪公 開≫

報告第 3 号 専決処分の報告について 行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて

(事務局) 報告朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

※報告第 1 号については、承認されました。

【日程第 3】

≪公 開≫

議案第 19 号 行方市英語教育推進委員会要綱の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
邊田委員	第 5 条第 1 号で目標を設定するとあるが、これは到達目標を設定するということか。
正木教育長	国や県のものでは義務教育の 9 年間で各学年どこに到達目標を設定するかという全体像がなかった。小学校 1 年生から中学校 3 年生まで、全体像がみえ、連続性のある目標を作る。
邊田部長	第 5 条第 1 号に「それぞれの」という言葉が入るため、その一貫性の部分がないように読めてしまう。
正木教育長	第 5 条第 1 号についてだが、学校レベルで分断するというのではなく、連続性のある当初の目標を考え、設定するということで、「それぞれ」という文言を削除したいと思う。
滝委員	公立学校の外国語活動及び英語教育の目標は文部科学省から出されてい

正木教育長	る。目標を市独自に立てることはできないのではないか。
菅谷委員	準拠する大本は文部科学省かもしれないが、市町村独自の目標を作っている市町村もある。
正木教育長	第3条第3号に「外国語活動・英語教育研究部代表者」とあるが、どこの組織の所属となるのか。また、設定する目標は文部科学省や県の目標の上を行くのか下を行くのか。
	所属は行方市教育会である。教育会の研究部の中に外国語活動・英語教育研究部会がある。目標については、文部科学省や県の目標が上位目標であるため、市の目標はその下となる。より先生方また子供たちがわかるような目標となるよう、分かりやすい言葉で設定していきたい。

※議案第19号については、一部訂正のうえ、可決されました。

《公 開》

議案第20号 行方市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

特になし

※議案第20号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第21号 行方市立学校処務規定の一部を改正することについて

《公 開》

議案第22号 行方市立学校職員服務規程の一部を改正することについて

(教育長) 事務局より一括提案をお願いします。

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
石崎委員	現行のハンコを押す出勤簿と併用するという考え方で理解してよいか。
平山課長	出勤簿については県の方でも定められているためそのまま残す。将来不要となれば、その時点で削除する。

邊田部長	勤怠管理記録簿の勤怠管理という言葉はどこから来たのか。勤務管理記録簿ではないのか。
正木教育長	導入した機器について、情報を記録するソフトが勤怠管理システムと呼ばれ一般化している。その言葉で統一した。

※議案第 22 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 23 号 行方市文化財保護審議会委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

特になし

※議案第 23 号については、原案どおり可決されました。

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

《非公開》

報告番号 1 区域外児童生徒の認定（承諾）について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 2 就学援助費支給児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 3 不登校児童生徒数について

《非公開》

報告番号 4 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき、一括して報告説明

《公 開》

報告番号 5 小中学校職員の働き方改革について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号6 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明。

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明。

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明。

《公 開》

報告番号7 その他

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明。

【日程第6】 その他

(事務局) 次回定例会の日程案及び县市町村教育委員会連合会定期総会・講演会について、事務局より報告。

(教育長) 事務局から報告のあった次回定例会について、5月25日は教育事務所の所課長訪問があり、都合が悪い。5月29日に変更することとします。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。